

グローバル 倫理規範



目次

当社CEOからのメッセージ	3
はじめに	4
適用範囲と監督権限	4
1.法に則り、誠実で、責任あるビジネスプラクティス	5
贈収賄/汚職の防止	5
利益相反	6
贈答品、接待、歓待	7
サプライヤーとの関わり	8
参加資格停止と除外	8
医療および治験に関する規制	9
政治的活動	9
政府との契約	9
国際貿易、制裁、反ボイコット法	9
競争法	10
2.当社の職場	11
従業員に対する敬意、公正な処遇、非差別	11
結社の自由	11
人権	12
禁止物質	12
安全衛生	12
持続可能性と当社の環境	13
3.資産と情報の保護	14
機密情報	14
インサイダー取引と証券取引法	14
ソーシャルメディア	14
知的財産	15
記録の完全性	15
個人データ保護	16
情報のセキュリティ	16
ICONの財産および資産の使用	17
4.ガイダンスを求めることと懸念の表明	18
行動規範に関する疑問	18
行動規範違反行為の疑いの報告	18
Ethics Line	19
フォローアップと調査	19
報復防止に関するポリシー	19
懲戒処分	19
行動規範の修正	19
文書履歴	20

当社CEOからのメッセージ

ICONでは、お客様の薬剤および機器の開発を、革新的なソリューションを通じて加速化し、患者様の生活を改善することをミッションとしております。このミッションにおいて私たちを導いてくれるのが、完全性、機敏性、協力、包摂性というICONのコアバリューです。

当社のグローバル倫理規範は、当社の完全性へのコミットメントを支える原則を定めています。本規範には、当社が誠実さ、透明性、そして当社の事業に適用される法律や規制の文言および意図に対するコンプライアンスを通じて、倫理原則をいかにビジネスプラクティスおよび企業文化に統合するのかが記載されています。当社の完全性へのコミットメントは、私たちの同僚、お客様、パートナー、サプライヤー、そして私たちがサービスを提供するさまざまコミュニティとの私たちの関係の基礎となるものです。

本規範は、適切な判断や常識に代わるものではなく、起こりうるすべての状況やシナリオに対応することを意図したものではありません。その代わりに、ビジネス上のプレッシャーに関係なく、日々適用される基本的な期待値を提供することを意図しています。本規範全文を読み、不明な点がある場合は質問してください。

当社は、私たち自身、そして私たちの同僚が、ICONのバリューを支持し、それを実践する責任を負うことを求めます。自分の行動が間違っているとわかっている場合、またはその疑いがある場合—それを行わないでください。疑問がある場合、助言または説明を求めてください。不正が行われたと思う場合は、Speak Up Policyに記載されているチャンネルのいずれかを使って、報告してください。

当社の倫理的コミットメントを実践するには、私たち一人ひとりの努力が欠かせません。ICONが、全世界的にパートナーとして選ばれ、就職先として選ばれるのも、皆さんのおかげです。ありがとうございます。

よろしくお願いいたします。



Barry Balfe (バリー・バルフ)
ICON plc最高経営責任者



はじめに

ICONのバリュー—成功をその達成した結果だけでなく、それをいかに達成したかによって評価するという共通のビジョンを掲げています。

これらのバリューは、私たちの仕事のすべての面において正しいことをすることへのコミットメントを反映しています。当社には強い道德規範があり、私たちの行動が他者に影響を与えることを理解しており、それによりお客様、ステークホルダー、患者、パートナーの皆様が、互いに責任を負うことを求めます。

当社は、この「グローバル倫理規範」(以下「規範」)でビジネス行動の基準を定めました。これは、私たちの価値観を反映し、ICONの社内外でのビジネスのやり取りや行動に対して期待されることを定めた文書です。本規範全体で、ICONの期待に関する追加説明を提供するポリシーや手順が言及されています。

本規定は、遭遇する可能性のあるすべての状況に対する答えを提供するものではなく、適切な判断を下し、常識を働かせるという個人の責任に代わるものでもありません。



何らかの状況で正しい行動がわからない場合は、以下のように自問してください。

- 自分の行動は法にかなっているか?
- 本規範を遵守しているか?
- ICONの他のポリシーと手続きを遵守しているか?
- 自分の行動は公正で誠実か?
- ICONまたは自分に悪い結果をもたらす可能性があるか?
- 自分がやっていたことを家族や友人ならどう考えるだろうか?
- 公表されてもやましいところはないか?
- 自分の行動に代わる他のやり方があるか?
- 何か行動を起こす前に連絡すべき人はいないか?

これらの質問に対する答えが手引きとならない場合は、自分のピープル・リーダーか、他の経営陣の誰かか、適切な専門性を備えた従業員に助言を求めてください。具体的な質問や懸念をどこへ持って行けばいいのかに関するさらなる情報は、Speak Up Policyを参照してください。

適用範囲と監督権限

本規範は、ICON plcとその子会社および支店のすべての役員、取締役 (ICON plcの取締役としての職務を遂行する場合の非執行を含む)、従業員 (本規範では総称して「対象者」) を対象としています。対象者全員が本規範の内容をよく読み、理解し、常にこれに従って行動することが必要です。さらに、すべての従業員は、必須のグローバル倫理リフレッシュコースを修了した際に、eラーニング完了フォームを通じて本規範に署名することで、グローバル倫理規範を読んで理解したことを確認する必要があります。

ICON plc取締役会の指名・持続可能性・ガバナンス委員会は、本規範の監督に責任を負います。この委員会は、本規範およびそこで言及されているポリシーと手続きが適切かつ効果的に実施されるよう、日々の責務をICONの上級リーダーシップチームのメンバーに委任しました。

本規範は随時更新される文書であり、当社の法的義務を継続的に満たし、ベストプラクティスを反映するよう、定期的に見直されます。

1.法に則り、誠実で、責任あるビジネスプラクティス

対象者は倫理的に行動し、適用されるすべての法律、規制、業界規範、ICONの外部関係者とのやりとりを規定する会社のポリシーおよび基準を遵守する必要があります。外部関係者には医療従事者、医療機関、規制当局、政府・公的機関職員、ベンダー、サプライヤー、顧客、その他ICON plcグループに属さないの組織や個人が含まれます。外部関係者とのやりとりは、私たちの意思決定に不適切な影響を及ぼしたり、及ぼすと見えたりしてはなりません。

主要ステークホルダーとのやりとり

医療従事者および政府職員とのやりとりには、特定の法律および規制がしばしば適用されます。対象者は、こうした外部関係者に対処する際は特に注意を払い、警戒心を持ち、自分の行う業務に適用される法律や規制に精通している必要があります。自分の行動が以下に当てはまるようにしてください。

- ICONのポリシーと手続きを遵守している
- 正当な業務目的に適合している
- 医療従事者の独自の医学的判断または政府職員の義務遂行に干渉したり、または干渉するよう見えたりしない

贈収賄/汚職の防止

いかなる種類の贈収賄も固く禁じられています。対象者は、ビジネスを獲得または維持するため、またはICONもしくは自身のために不適切な利益を確保するために、行動や意思決定に不適切な影響を与えようと、直接的または間接的に誰かに価値のあるものを作ったり、約束、認可、提供したりしてはいけません。贈収賄はICONの企業文化および価値観と相容れないものであり、米国の連邦海外腐敗行為防止法、英国の贈収賄禁止法、米国の反キックバック法、その他全世界の同様の法律や規制を含む適用法令に違反します。贈収賄は、現地の規制環境や、会社のポリシーの遵守がビジネスの損失につながるかどうかにかかわらず、本規範により禁止されています。

外部関係者への支払いは、合法的なサービスのみに対するものでなければならず、合理的な範囲で、公正な市場価値に見合ったものでなければなりません。対象者は、関連する国または地方自治体が費用を負担する可能性のある医療製品またはサービス（米国のメディケアまたはメディケイドなど）を購入または処方するよう影響を与えたり誘導する目的で、外部関係者に価値があるものを外部に提供してはいけません。

外部関係者への支払いを裏付ける正確な記録が作成され、保管されなければなりません。「ファシリテーション・ペイメント」または「グリース・ペイメント」と呼ばれる、日常的で非裁量的な政府行動の遂行を迅速化または獲得するために行われる政府職員への支払いは禁止されています。

追加ガイダンス:

贈収賄/汚職の防止

Global Anti-Corruption Compliance Policy
 Global Policy on Interactions with Healthcare Professionals
 MyICON倫理およびコンプライアンスページ
 Corporate Sponsorship and Donations Policy



利益相反

利益相反は、対象者（または対象者と密接な関係にある者）の私的利益がICONの利益と異なる、またはICONの利益を妨害すると認識される可能性がある場合に生じます。利益相反に直面した場合の判断、決定、行動の追求は、ICONのために客観的かつ効果的に業務を遂行することを困難にし、法的および/または規制上の結果をもたらす可能性があります。

ICONを代表して行動する対象者は、外部の活動や利害関係がICONの最善の利益やICONに関連する職務を妨げることを許可してはなりません。対象者は、現実または明白な利益相反を引き起こす可能性のある状況を認識し、回避しなければならず、潜在的な利益相反が生じた場合には、それを開示しなければなりません。

特定の状況を適切に検討し評価するために、対象者は、Global Conflict of Interest Policyに記載されているプロセスを使用して、実際の、潜在的な、または認識されている利益相反を、各自のピープル・リーダー、HRビジネスパートナー、または倫理・コンプライアンスチーム (legalcompliance@iconplc.com) に開示することが期待されています。

利益相反を回避することは常に可能であるとは限りませんが、必要とされる行動は常にそれを開示することです。開示は遅滞なく行う必要があります、理想的には利益相反があるかもしれないと気づいたらすぐ行わなければなりません。

よくある利益相反には以下のようなものがありますが、これらに限定されません。

- 社外雇用（ICONの顧客、サプライヤー、または競合他社で副業をすることなど）
- 営利目的組織にコンサルティング・サービスを提供する
- 職場関係（直属関係に属する個人間の恋愛関係や親密な関係、または個人の一方が他方のキャリアや報酬に影響を与えることができる場合など）
- 家族関係（家族の雇用や監督への関与など）
- 私的な金銭的利益関係（ICONサプライヤーの株式を相当数保有して、ICONの事業をそのサプライヤーへ誘導できる立場にあるなど）
- ICONへの商品やサービスの販売
- ICONの利益に相反しかねない私的な政治的活動
- 不適切な料金、手数料、値引き、贈答品、接待、サービスの受領（ビジネスパートナーからの現金の受領など）
- ICONから資金援助を求めたり受け取ったりする非営利目的団体の役員を務める

追加ガイダンス： 利益相反

Global Conflict of Interest Policy
MyICON倫理およびコンプライアンスページ
Corporate Sponsorship and Donations Policy



贈答品、接待、歓待

対象者は、業務に関して受取人に不適切な影響を与える、または与えるように見える、贈答品、支払い、割引、接待、便宜、個人的なサービスを外部関係者との間で提供したり、受領してはなりません。贈答品、接待、歓待の授受において不適切と見えるだけでも、ICONおよび関与した人物の双方に重大な不利益をもたらす可能性があります。

これはどう見られるかが重要な領域です。贈答品、接待、歓待が、自分もしくは外部関係者、またはICONを代表して業務を行う際の意思決定に影響を与える可能性があると思われる場合は、そのやりとりは不適切です。

すべての贈答品、接待、歓待は、以下の主要原則を遵守していなければなりません。

1.それは以下の通りです。

- 合理的な範囲で節度があること
- 頻繁でないこと
- 状況にふさわしいものであること
- 現地の法律、規制、受領者の雇用者/職業団体の行動基準の下で許可されたものであること
- 現地の慣習や規範に矛盾しないものであること
- 例えば、事業関連の情報を交換するためのビジネス上の協議/プレゼンテーションや、治験で受領者がサービスを実施する上で直接関連のあるICONのサービスや情報の提示や説明など、正当な理由のあるICONの事業上の目的と関連していること。

2.これは、以下のようなものであってはなりません。

- 治験の結果を誘導したりこれに影響を与えたりする目的であったり、または贈答品、接待、歓待を提供する人物または組織のための不適切な利益を確保するためのものである
- 賄賂、パイオフ、キックバック（ビジネスを獲得もしくは維持するため、または有利な税制上の取り扱いを確保するためなど、不適切な利益を確保するためなど）
- 贅沢または過剰
- 現金/クーポンまたは現金等価物（物理的または仮想的ギフトカードまたは商品券は許可されない）
- 被験者の募集を奨励する目的で、またはその見返りとして、治験責任医師または治験実施施設職員に贈呈されるもの
- 上記のいずれかであると合理的に見なされるもの

地域、州、国の法律および/または業界規範、ならびに一部の顧客要件により、特に医療従事者または政府職員に関して、贈答品、接待、歓待が禁止されたり、ICONのポリシーより厳格な要件が課される場合があります。贈答品、接待、歓待の授受をする前に、現地または地域の要件や顧客側の制限を参照しておくことが重要です。

Global Gifts, Entertainment and Hospitality Policy は、ある種の贈答品、接待、歓待に関して、地域レベルであらかじめ定義された制限や承認境界値を策定します。対象者は、贈答品、接待、歓待の授受をする前に、こうした要件を見直しておく必要があります。

追加ガイダンス:

贈答品、接待、歓待

Global Anti-Corruption Compliance Policy
Global Gifts, Entertainment and Hospitality Policy
Global Policy on Interactions with Healthcare Professionals
MyICON倫理およびコンプライアンスページ



サプライヤーとの関わり

ICONは、高い行動規範を持つサプライヤーとしか取引しないことを約束します。

当社は品質およびコンプライアンスの基準、価格、納期、サービス、評判に基づいてサプライヤーやベンダーを選択します。サプライヤーは、「責任あるサプライチェーン管理」のための医薬品サプライチェーン・イニシアチブ (PSCI) の諸原則を取り入れた、ICONのグローバルサプライヤー行動規範に記載されている原則に従うことに同意しなければなりません。ICONのすべてのサプライヤーおよびベンダーは、現代奴隷制に関するものを含むがこれに限定されない、適用される法律および規制を遵守してビジネスを行わなければなりません。

サプライヤーまたはベンダーと関わる際、対象者は以下を行わなければなりません。

- 彼らが適切な資格を有することを確認する
- 彼らを評価し承認するためのICONの標準作業手順 (SOP) 要件を遵守する
- 契約したサービスに対してのみ支払いをする
- 料金に関する取り決めが明確に記録されていることを確認する
- 料金が公正な市場価値に合理的な範囲で見合ったものであることを確認する
- 実際の、または見かけ上の利益相反の発生を避ける
- 適度に詳述された請求書を受領した後のみ、そして社内財務承認から外れない範囲でのみ、支払いをする
- 贈賄につながる可能性があると思われる支払いをサプライヤーまたはベンダーが行うことを義務付けたり承認したりしない
- ベンダーおよびサプライヤーとの取引に入る前に、適切な権限および承認を得て、適切な社内の専門家に関与を求める

追加ガイダンス:

サプライヤーとの関わり

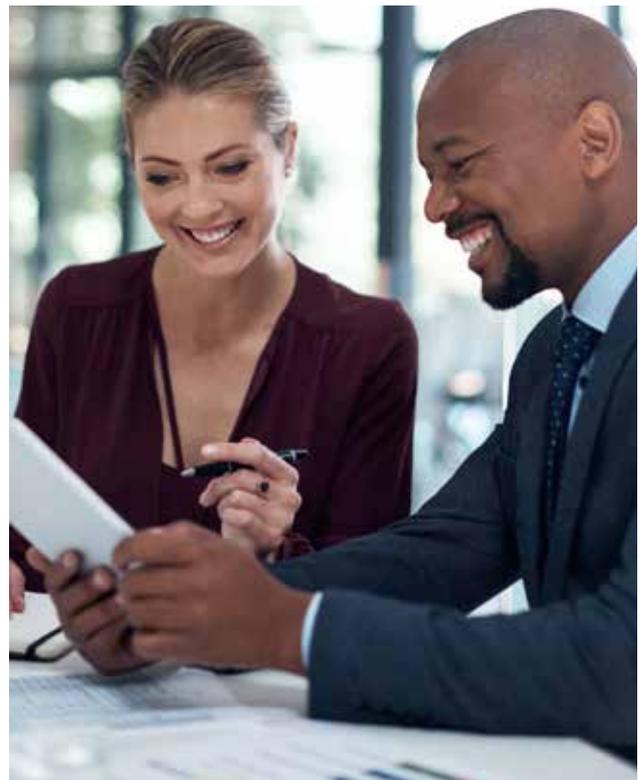
グローバルサプライヤー行動規範

参加資格停止と除外

適用される法的要件と顧客コミットメントを遵守するため、ICONは米国連邦医療、調達、非調達プログラムを含む政府部門、機関、政府プログラムによって臨床研究実施から除外、参加資格停止、参加資格一時停止処分、その他不適格とされた個人または団体、医療詐欺や臨床研究不正行為に関する犯罪で有罪判決を受けたか調査中であるが、まだ除外、参加資格停止、参加資格一時停止処分、または不適格とされていない人の雇用または関与を禁止しています。

対象者およびICONのサービス提供者はまた、必要とされる専門上のライセンス、またはICON関連のサービスを実施するのに必要な関連する認定または特権を喪失していたりそれに対して制限を受けていたりしてはなりません。

除外、参加資格停止、参加資格一時停止処分を受けたり、その他の形で不適格と宣言されたり、それに関する調査の対象となっている対象者は、その情報を直ちに現地の人事マネージャーに開示する責任があります。開示された人事マネージャーは、それを倫理・コンプライアンスチームに通知しなければなりません。



医療および治験に関する規制

ICONは、すべての適用される法律、規則、規制を全世界で遵守し、また日米EU医薬品規制ハーモナイゼーション国際会議のガイドラインに従って、薬剤と機器の開発活動を行うことに尽力しています。

対象者および契約を結んだサードパーティ業者は、すべての適用される臨床研究および医療に関する規制、ICONの標準業務手順、試験手順、要件に従い、薬剤、機器、治験の文書に規定された基準、手続き、プロセスに従わなければなりません。

ICONは、医薬品/医療機器の臨床試験の実施の基準（GCP）、医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準（GLP）、臨床試験検体を扱う臨床検査室の業務実施基準（GCLP）、医薬品安全性監視基準（GVP）、医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準（GMP）、医薬品の適正流通基準（GDP）、医薬品研究基準（GRP）、その他ICONの事業運営に適用されるすべての要件を含む、臨床研究規制要件に関して、いついかなる時でも査察を受け容れる用意ができていなければなりません。

当社は、医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準、医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準、医薬品/医療機器の臨床試験の実施の基準に関する適用される規制要件を満たす標準業務手順書を維持・遵守し、また、必要に応じて適切な場合は、その他の規制関連要件を守らなければなりません。

追加ガイダンス:

医療および治験に関する規制

Global Policy on Interactions with Healthcare Professionals
規制情報データベース
国/地域別規制/健康当局ウェブサイト

政治的活動

対象者は、倫理・コンプライアンスチームから legalcompliance@iconplc.com を介して正式な承認を得ずに、政党、行政官、政治的委員会、または政治家候補者を支援するために、会社の資金、財産、または従業員によるサービスを提供または使用してはなりません。財政的支援と関与は、適用される法律で許容される場合のみ承認される可能性があります。

従業員は自分の個人的時間、お金、またはその他の資源を使って政党を支援する選択をすることができません。ICONはかかる従業員の寄付に対する払い戻しを行いません。

政府との契約

ICONは、適用される米国連邦調達規則（FAR）を含む、適用される政府契約および調達規制を遵守します。政府から資金援助を受けているプロジェクトに従事する対象者は、適用される法的要件に精通していなければならない、こうした契約との関連で財政的開示を義務付けられる場合もあります。

国際貿易、制裁、反ボイコット法

ICONは、適用される世界共通貿易要件を遵守することに尽力しています。この領域での活動は、ある国から他の国への商品の移動のような明らかなものもあれば、外国人間での知識の移転のようなそれよりは目につみにくいものもあります。

ICONは、輸入に関連するすべての適用される税関および関税要件、ならびに商品、サービス、情報の輸出、再輸出、移転を統制する法律を遵守しなければなりません。

税関を通過する商品の移動、またはICONもしくはその顧客に代わって商品を通関させるサプライヤーの監督に責任を有する対象者は、すべての適用される輸出入関連法および規制を理解し、遵守する必要があります。

経済制裁法は、特定された対象国/組織/人物との、輸入、輸出、投資、その他の取引を含む特定のビジネス取引を制限または禁止します。対象者は、適用される制裁法で禁じられている取引または有価物の移転に携わってはなりません。国境を越えた商品の移動、国境を越えた資金の支払いおよび/または受領を担当するサプライヤーを監督する対象者は、グローバル調達組織が管理する会社の経済制裁審査管理について熟知している必要があります。

米国反ボイコット法は、米国政府が認めていない特定の国際的経済ボイコットを支援する行為を禁止および/または罰するものです。対象となる活動には、ブラックリストに掲載された当事者またはボイコットされた国とビジネスを行うことの拒否、他の関係者との関係に関する情報の提供、宗教や国籍に基づく人物の雇用の拒否などが含まれます。対象者は、反ボイコット法の下で禁止されている活動に関わりたくないという要望があれば、倫理・コンプライアンスチーム (legalcompliance@iconplc.com) に報告する必要があります。

追加ガイダンス:

国際貿易、制裁、反ボイコット法

MyICON倫理およびコンプライアンスページ

競争法

ICONは、全世界的に、適用されるすべての独占禁止法および競争法を遵守します。独占禁止法は、取引を制限する協定、独占力を促進または創出する協定、不公正な競争方法を支持する協定を禁止しています。

対象者は、以下の反競争的活動に携わってはなりません。

- 価格設定、市場配分、不買運動、マーケティングまたは販売戦略の調整に関する、競合他社との合意
- 価格設定やその他の機密性の高い競合情報を第三者と共有する
- 非合法的または非倫理的手段を用いて、競合の機密情報を収集したり使用したりする

業界団体や基準設定団体を通じて競合他社と協力する場合は、対象者は価格設定やその他の機密性の高い競合情報をいつ、どのような形で共有するのかに関して、慎重になる必要があります。

競争法の問題に関連した質問はすべて、倫理・コンプライアンスチーム (legalcompliance@iconplc.com) までお問い合わせください。



2.当社の職場

ICONは、成功は従業員とパートナーの知識、経験、努力によって達成されることを認識しています。私たちは、一人ひとりの貢献を尊重し、地位や立場、関係性にかかわらず、互いに尊厳と尊敬をもって接しなければなりません。

従業員に対する敬意、公正な処遇、非差別

当社は、性別、人種、民族、性的指向、身体的・精神的障害、年齢、妊娠、宗教、軍役経験の有無、出身国、またはその他の法的に保護されたステータスにかかわらず、全従業員に対するの機会均等を重んじます。

対象者は、不適切または攻撃的な行動、またはいじめ、ハラスメントまたは差別に該当する可能性のある行動を避け、業務上のやりとりにおいて敬意を示さなければなりません。ICONは、身体的、性的、人種的、心理的、言語による、またはその他のいかなる形のハラスメントも容認しません。当社は、歓迎されない性的な誘いかけや身体的接触、性的なジェスチャーや発言、性的な写真や漫画、ジョークなどの表示や回覧を容認しません。

対象者はいじめ、ハラスメント、差別があったら、直ちにDignity and Respect at Work Policyで策定されている手順を利用して、自分のピープル・リーダーまたは現地の人事担当者に報告する必要があります。ICONは、誠意を持って不法な差別やハラスメントを拒否したり、これに抗議したり、苦情を述べたりした従業員に対する報復を禁止します。

追加ガイダンス:

従業員に対する敬意、公正な処遇、非差別

Dignity and Respect at Work Policy
現地従業員ハンドブック

結社の自由

ICONは、職場の懸念事項を解決するために、オープンなコミュニケーション、対話、効果的な関与と協力を奨励します。当社は、現地の法律や規制で設定されているように、労働者が労働組合への参加または不参加を自由意志で決定し、代表者を出すことを求め、労使協議会に参加する権利を尊重すべきです。対象者は労働条件に関し、報復、威嚇、差別、または嫌がらせの脅しを受けずに、管理と開放的な話し合いを取ることができます。ICONは、適切な場合には労働組合や労使協議会と関与します。

団体交渉:

- 対象者は、希望する場合は団体交渉を行うことができ、問題提起の方法を理解します。労働協約が行われる場合、それらは適切に従業員に伝えられます。地域の法律が労働組合を制限する場合、対象者は、希望する場合は労働者委員会を組織することができます。

労働組合／従業員代表の権利:

- 従業員代表には、該当する場合は、地域の法律に則って、役割を果たすために合理的な時間と施設へのアクセスが提供されます。



人権

ICONは、当社の業務全般にわたって、基本的な人権および労働原則を推進することの重要性を認識しています。

ICONは、世界人権宣言、国連グローバル・コンパクト、OECD職場での多国籍原則および権利のためのガイドライン、医薬品サプライチェーン・イニシアチブの責任あるサプライチェーン管理のための原則に内包される諸原則を支持します。この労働基本原則には、児童労働の禁止、あらゆる形態の強制労働の禁止、結社の自由と団体交渉の権利の支持、不法な差別からの保護などが含まれます。

ICONは強制労働、奴隷、人身売買を一切容認しないポリシーを定めています。ICONもICONのサプライヤーも、強制労働、奴隷労働、年季奉公、非自主的な囚人労働を使用してはなりません。

ICONは、現地の最低労働年齢、義務教育年齢、国際労働機関の中核的条約に定められた年齢（いずれか高い方）のいずれにも満たない児童を、いかなる形態でも労働力として使用することを固く禁じています。

ICONのグローバルサプライヤー行動規範は、強制労働およびあらゆる形態での児童労働の使用を禁止することで、ICONの人権への取り組みを強化しています。

追加ガイダンス:

人権

グローバルサプライヤー行動規範

禁止物質

従業員はアルコールまたは規制薬物の影響下で作業してはいけません。ICONのイベントや食事での飲酒は、自分自身や他の人を危険にさらさない、仕事の能力を損なわない、ICONに悪影響を与えない場合に限り、適切で、現地の経営陣の承認がある場合に限り、可能です。職場でのあらゆる形での違法薬物の使用、アルコールおよび市販処方薬の濫用は禁止されています。

安全衛生

従業員、顧客、治験患者の健康と安全は基本的優先事項です。ICONは、当社の事業活動に関連する既存および新たな健康・環境リスクを特定、軽減、モニタリングすることに継続的に取り組んでいます。当社の取り組みに関する、従業員からのインプットおよびコミュニケーションを歓迎します。

対象者は自分自身、同僚、訪問者、全体的な環境を保護しながら、安全で責任ある方法で働かなければなりません。対象者は現地環境規制および各自の役割に特化したあらゆる安全衛生関連研修に精通し、これを遵守する必要があります。

対象者は以下の安全衛生要件に従わなければならないりません。

- 安全な労働環境を確保するために、安全・安心のための適切な予防措置を取る。
- 危険な状況またはその他の安全衛生リスクを各職場の適切な人員に迅速に報告する。
- 従業員は、作業に必要とされる防護器具または防護服をすべて装着する。
- 職場での敵対的な身体接触、威嚇、脅し、暴力は禁止されている。
- 職場または勤務中に銃砲または武器を所持することは禁止されている。

対象者は以下を各自のピープル・リーダーまたは現地の警備担当者に通知する必要があります。

- 必要とされる職務を安全に果たす能力に影響を及ぼす可能性のある健康状態
- 職場で起こる人身傷害
- 不審な行動、無許可の人物、安全に対する脅威、実際のもしくは潜在的な緊急事態、または緊急の処置を必要とする人身事故

追加ガイダンス:

安全衛生

Global Safety Management Policy

現地従業員ハンドブック

持続可能性と当社の環境

ICONは、人間の健康と地球とは切っても切り離せない関係にあることを認識しています。気候変動は私たちが事業を行う方法を妨げるだけでなく、人間の健康をも損なう可能性があります。患者さんによりよい転帰をもたらす、公衆衛生を向上させるために、私たちは気候変動対策に役割を果たすことを約束します。

ICONでは、当社の温室ガス (GHG) 排出量、エネルギー使用量、廃棄物産出量を管理・削減することにより、自然環境の責任ある管理者となることを目指しています。当社は持続可能性を日々の業務に織り込み、グローバルな環境戦略および目標を維持し、当社の事業および適用される科学の発展に合わせて環境に関する優先事項を更新していくことに尽力しています。当社は、当社の事業に適用される環境法の文言および考えを遵守します。

追加ガイダンス:

持続可能性と当社の環境

ICON Environmental Management Policy

ICON環境管理計画



3.資産と情報の保護

ICONは、自社およびお客様やパートナーのために管理する有形・無形の資産に対して、責任ある管理体制をとることを約束します。

機密情報

対象者は、ICONおよび顧客の機密情報を、不適切または無許可のアクセスや、権限のない人々への開示から保護しなければなりません。会社の情報と記録へのアクセスは、合法的な業務目的のためにのみ許可されます。対象者は、非公開情報の機密性保持のため、適切な予防措置を取らなければなりません。

対象者は、実際の顧客または見込み客、サプライヤー、商業的取引または条件、技術情報、戦略、活動、計画、財政的情報を含むICONの事業ならびに顧客およびサードパーティの事業に関する情報を知る可能性があります。かかる情報は機密情報であり、対象者は、この情報をもっとも極秘にし、ICONの雇用または関与期間中、およびその後、そのセキュリティを保護しなければなりません。

インサイダー取引と証券取引法

ICONはインサイダー取引法を含む、適用される米国および米国外の証券取引法/規制のすべてを遵守します。

ICONは、ICONの事業または他社の事業に関する重要な非公開情報を所有している間、ICONまたは他社の証券の売買や譲渡を行うことを禁止しています。重要な非公開情報とは、ICONまたはICONと関連のあるその他の会社に直接的または間接的に関連した未公開の情報であり、それが公開された場合、ICON plcの証券またはICONと関連のある他社の証券の市場価格に影響を及ぼす可能性が高いものです。

ICONは、ICONとの雇用または契約による取り決めに関連して入手した重要な非公開情報を、個人的な利益のために使用することを禁止しています。対象者は、ICONの事業、戦略、活動、計画に関する非公開情報の一般公開を避けなければならず、これを開示してしまうと、ICONの証券を取引する投資家に影響を及ぼす可能性があります。

インサイダー取引の禁止は、関係する情報が「重要」で「非公開」である場合、ICONのすべての関係者を含む事実上すべての人による取引、チップ、推奨に適用されます。この禁止事項は、ICON、その顧客、サプライヤー、またはICONが契約関係にある、もしくは取引の交渉をしている可能性がある他の企業について得た重要な非公開情報に基づいてICONの株を売買するすべての人に適用されます。

追加ガイダンス:

インサイダー取引と証券取引法

ICON plc Share Trading Policy

ソーシャルメディア

ソーシャルメディアを通じて、人々はオンラインコンテンツ、プロフィール、意見、インサイト、経験を共有できます。ソーシャルメディアは、さまざまさまざまなグループの人々の間の会話と交流を容易にします。そのような交流は、Twitter、Facebook、LinkedIn、Instagram、WhatsAppなどのプラットフォームで生じる場合があります。

ソーシャルメディアを使う時は、対象者は常に常識に従い、専門的かつ礼儀正しくあることを心がけ、投稿するものについて注意深く考えることが必要です。ICONまたは当社の顧客やパートナーの機密情報、特権の情報、専有情報は絶対に共有してはいけません。

ICONの事業または活動に関係するすべてのソーシャルメディアへの投稿は、自身のICONとの関係を開示し、自分が表明する見解は自身のもので、ICONのものではないことを明確にしなければなりません。「あおり、荒らし行為」(強い否定的コメント)を相手にすることは避けてください。オンラインで懸念が生じかねないことに気づいたら、ICONのマーケティング・コミュニケーションチーム (Marketing@iconplc.com) に通知してください。

追加ガイダンス:

ソーシャルメディア

ICONソーシャルメディア従業員ガイドライン

知的財産

ICONの知的財産には、特許、企業秘密、著作権、商標、科学のおよび技術的知識、業務活動を行う中で開発されたノウハウが含まれます。対象者はICONおよび当社顧客の知的財産を、紛失、盗難、その他の誤用から保護する必要があります。また対象者は、ICONの競合他社やその他の外部関係者がその知的財産に対して保持する諸権利を尊重しなければなりません。この責任は、顧客の信頼を託されたパートナーとしてのICONの役割の根幹にあります。

ICONの知的財産は、当社のサービス能力にとって非常に重要で、その性質上機密性の高いものです。ICONの知的財産はICONのみが所有し、ICON plcグループの商業的利益以外のいかなる目的にも使用してはいけません。ICONの知的財産がいついかなる時も保護されるようにすることは、私たちの集団としての、そして個人としての責任です。

対象者は、必要な同意を得ずに他者の知的財産を使用してはいけません。さまざま公開されている情報源から企業に関する情報を収集することはできますが、他社の知的財産や関連するビジネス情報は、法律や守秘義務に違反しない方法で、倫理的にのみ収集・利用すべきです。

記録の完全性

ICONは、完全、公正、正確で、遅滞のない、理解できる記録管理、報告、外部連絡に取り組んでいます。財務の記録管理および報告に対して責任を負う対象者は、ICONが以下を行う必要があります。

- 厳格な会計関連の法令、原則、基準に従う
- 財務情報を完全に、公正に、遅滞なく報告する
- 会計および財務報告が法律、規制、上場要件を遵守して実施されるよう、社内に適切な手順と管理を備える
- 適度に詳細で、ICONの財務上の立ち位置を正確かつ公正に反映する帳簿、記録、収支計算書を作成して保管する

対象者は、ICONが米国証券取引委員会、証券取引所、アイルランド会社登記事務所に提出する、またはその他の公的コミュニケーションにおいて、ICONの財務諸表および/または報告書や文書に含めるため、またはそれに関連して提供される情報が完全、公正、適時かつ理解可能であることを保証しなければいけません。

記録の完全性は、財務情報の作成または規制機関への提出に責任を負う対象者だけの問題ではありません。ICONのすべての情報システムで利用可能な情報は、報告書、決算報告書、その他の公式文書の編集に使用される可能性があるため、ICONのすべての業務記録は正確で信頼できるものでなければなりません。対象者は、いかなる理由であっても、記録や報告書に虚偽、不正確または誤解を招くような記入をしてはならず、また、正当な目的でなく、適切に証憑または領収されていない費用を提出、支払いまたは承認してはなりません。

また、法令遵守と不正行為の防止のために、適用されるすべての法律、関連する会計基準、会社の記録の作成と保持に関するICONのポリシーを遵守しなければなりません。

対象者は、ICONの帳簿および記録を調査する権限を有する社内外の監査人および規制当局に協力する必要があります。発行されている、または発行が危惧される召喚状、訴訟、政府、規制当局またはその他による調査または税監査の対象となる記録を廃棄しないでください。

追加ガイダンス： 記録の完全性

Employee Expenses Policy
Records and Information Management Policy

個人データ保護

ICONは、顧客、従業員、治験患者、その他ICONとビジネスを行うすべての人々が、法的義務およびポリシーに従って当社が個人情報保護することを期待していることを認識し、尊重します。個人データとは、対象者、顧客、治験患者、医療従事者、請負業者、ベンダーなどの個人を特定することができる情報を指します。ICONによって処理される個人データは、機密保持され、適切な注意を払って取り扱われなければなりません。

包括的データ保護法は、全世界的に、個人が自らの情報を秘密に保つ権利と、ICONのような組織が、その業務に貴重な個人データを利用する能力との間でバランスを保つことを目的としています。ICONのGroup Data Protection Policyは、データ主体の権利、データ保護影響評価、処理活動の記録を維持する義務にどのように対処するかといった中核的なプライバシー問題を含め、個人データの処理に関する対象者の義務を定めています。

対象者は以下を行う必要があります。

- 正当な事業目的でのみ個人データを収集する。
- 正当な目的を達成し、法的義務を果たすために必要である期間に限って、個人データを保管する。
- 個人データの開示を制限する—そのデータに関して事業関連の必要性を持たない人物と個人データを共有しない。
- 権限を賦与されていないアクセスから個人データを保護する—ICONの事業のためにこのデータを知ったり保持したりする必要のない人がアクセスできる、デスクトップなどの場所に、個人情報を保護しないまま絶対に放置しないでください。
- 個人データの収集、処理、移転、保存を行う場合、適切かつ適用される法律の要求に従って通知し、同意を得る。
- 個人データの紛失、破壊、または違法な処理に関連する事例が発生した場合は、グローバルデータプライバシー担当役員 (Data_Privacy_Officer@iconplc.com) に報告する。

追加ガイダンス:

個人データ保護

ICON plc Group Data Protection Policy
Personal Data Incident and Breach Response Policy and Process
MyICONデータプライバシーページ

情報のセキュリティ

ICONはその情報および顧客のために管理する情報の多くを、電子的に保管します。対象者は、このデータを維持するために使用される情報システムおよびその他のテクノロジー資産を、損傷、開示、権限のない使用を含む内外からの脅威から保護しなければなりません。ICONのインターネット設備およびコンピュータリソースは、法律や規制を犯すために使用してはなりません。

会社情報を管理する際に使用されるすべての機器は、注意深く取り扱い、権限のないアクセスから守らなければなりません。ユーザーは、システム設備の変更、ウイルスのインストール、余分なリソースの不正取得、システムの性能低下、コンピュータシステム、コンピュータアカウント、ネットワークサービス、個人用コンピュータ保護ソフトウェアに関連する制限の破壊を試みてはなりません。

IT SecurityおよびIT Resource Acceptable Useの両ポリシーは、データの紛失または暴露およびセキュリティ侵害のリスクに備えた以下のようなセキュリティ基準を策定するものです。

- 対象者はパスワードを決して漏洩してはなりません。パスワードが何らかの形で漏洩してしまった場合は、直ちに変更してください。
- 対象者は、ICONのデータを転送する時は該当する正しい受領者に送信されることを確認しなければなりません（例えば、治験依頼者Aから来た治験情報は、治験依頼者Bに送付してはなりません）。
- 対象者はICONの機密データを個人アカウントに転送することを禁じられています。
- ICONのデータは、IT部門からの明白な承認なしに、理由は何であれ（たとえバックアップ目的であれ）USBドライブやCD/DVDディスクのようなリムーバブルメディア機器にコピーしてはなりません。厳密に業務上の理由で承認されたリムーバブルメディアの使用は、最新のITセキュリティ要件を遵守しなければなりません。
- 対象者は、ITオペレーションまたはITセキュリティの承認を受けていないソフトウェアをダウンロードしたりインストールしてはなりません。
- ユーザーが個人的使用のためにICONのITネットワークを使ってファイルをダウンロードすることは許されていません。

追加ガイダンス:

情報のセキュリティ

IT Resource Acceptable Use Policy
IT Security Policy

ICONの財産および資産の使用

ICONは、通信機器、コンピューター、インターネットアクセスなど、さまざまなIT機器やその他の機器へのアクセスを対象者に提供、および/または供給しています。これらの資産は、業務や役割に関連した活動を行うために明示的にユーザーが利用できるものであり、個人的な活動に使用すべきではありません。

対象者は、権限を賦与されていない者のために、またはその代理として、ICONのコンピュータ設備または通信設備を使用してはなりません。対象者は、他者のコンピュータ・アカウントを使用したり、アカウント・パスワードを共有したり、他のコンピュータ・ユーザーのパスワードを発見または変更しようとしたりしてはなりません。

追加ガイダンス:

ICONの財産および資産の使用

IT Resource Acceptable Use Policy



4. ガイダンスを求めると懸念の表明

行動規範に関する疑問

本規範に定められた原則は、ICONの電子文書管理システムであるMyICON上、およびポリシー、基準、手順、関連資料の機能別のリポジトリで公開されている社内ポリシー、基準、その他の関連資料を通じて実施され、説明されます。こうした文書の多くは、本規範全体を通じて参照されます。またICONは、必要に応じて職務に特化した情報および研修も提供します。

対象者（ICON plcの非常勤取締役を除く）は、取るべき適切な法的または倫理的行動、または特定の状況における本規範の解釈方法について質問がある場合、各自のピープル・リーダーにガイダンスを求めてください。自分のピープル・リーダーが客観的な第三者ではない場合、質問の性質次第では、以下のリソースのいずれかに連絡を取ることもできます。

- 人事部
- 法務ビジネスパートナー
- 内部監査
- 倫理・コンプライアンスチーム
(legalcompliance@iconplc.com)

「Ask a question」（質問をしよう）ポータルを通じて、ICONのEthics Line (icon.ethicspoint.com) からガイダンスを求めるともできます。ICONのEthics Lineから提起された質問は、ICON plcの取締役会に報告されます。

取るべき適切な法的または倫理的行動、または本規範をどう解釈するべきかについて質問のあるICON plcの非業務執行取締役は、ICON plcの会長または総務部長からガイダンスを求めてください。

行動規範違反行為の疑いの報告

対象者は、この規範で策定された基準を維持し、規範違反の疑いを報告する責任を共有します。不正行為が起こった疑いだけでも、声を上げるべきです。

ICONでは、懸念の表明および規範違反やその可能性の報告に関して、オープンドア・ポリシーを採用しています。ピープル・リーダーは、直属の部下やその他のスタッフに対して「オープンドア」を維持することで、本規範やその他のコンプライアンスポリシーをサポートする責任があります。

対象者は、規範違反が疑われる時は各自のピープル・リーダーに報告することが奨励されています。

自分のピープル・リーダーに報告するのに抵抗がある場合や、それが現実的ではない場合、または自分のピープル・リーダーに報告したが問題が十分に対処されていないと感じる場合は、Speak Up Policyで策定されている適切なルートを通じて懸念を報告することができます。適切なルートには、以下のようなものがあります。

- 倫理・コンプライアンスチーム
(legalcompliance@iconplc.com)
- 人事部
- 品質・コンプライアンス部
(品質、GxPの重大な違反など)
- データプライバシー室 (Data_Privacy_Officer@iconplc.com) (個人データ違反など)

部外秘ベースで（または、適用される法律でそれが許されている地域では匿名で）、19ページ目に記載されているように、Ethics Lineを通じて、違反または違反の疑いを報告することもできます。

ICONは、人が普通に考えて以下のように見なす問題を含む、特定の種類の問題を報告することを義務付ける、具体的な法的小および顧客との契約による義務を負っています。

- 該当刑法の違反
- 詐欺
- 汚職防止または贈収賄防止法の違反
- 州保険制度の不正請求、患者紹介に対する不適切な報酬、または除外された個人の雇用/関与といった、米国医療プログラムに規定された要件に対する違反

こうした行為のいずれかが発生したと信じる理由がある場合、対象者はlegalcompliance@iconplc.com または[Ethics Line](#)を介して直ちにICONの倫理・コンプライアンスチームに報告してください。

Ethics Line

Ethics Lineは、ICONのSpeak Up (声を上げよう) グローバル・ヘルプラインです。これは機密保持ルートで、これを通じてオンラインまたは電話で本規範および本規範を実施する各種ポリシーについて質問をしたり懸念を報告したりできます。

Ethics Lineは、独立した会社が運営し、24時間365日、75カ国語以上の言語に対応しています。適用される法律でそれが許可されている地域では、匿名での報告もできます。

報告された懸念および質問に関する情報は、部外秘で取り扱われます。報告された詳細が共有されるのは、関係者以外極秘で調査を進めるのに絶対的に必要な場合のみです。Ethics Lineに関するさらなる情報は、Speak Up Policyでご覧いただけます。



Ethics Line

Ethics LineはMyICONホームページからか、直接[ICON.ethicspoint.com](https://icon.ethicspoint.com)から、またはQRコードでアクセスできます。

フォローアップと調査

すべての報告された規範違反の可能性には真剣に対応し、ICONはすべての申し立てについての完全かつ適切な調査に尽力します。報告が行われ、調査が開始されると、対象者は調査期間中協力することが義務付けられています。

報告の裏付けが取れた場合は、(必要に応じて) ICON上級管理職および/または取締役会の判断で必要とされた時点で、ICONによる是正措置が迅速かつ適切に取られます。

報復防止に関するポリシー

ICONは、本規範の違反の可能性、認識、もしくは真真正な違反、またはその他の不正行為に関して誠実に発言した人に対する報復を許容しません。対象者が誠実に行った規範違反の報告に対する何らかの報復行動またはそれに対する脅しは、それ自身が規範違反と見なされます。報復が報告されたら、徹底的な調査が行われます。

懲戒処分

この規範に違反する行動は、ICONとの雇用条件に反するものです。

調査の結果、規範の違反が立証された場合、その違反は、適用される法律に従い、解雇を含む懲戒処分の根拠となりえます。懲戒処分を決定するには、違反の種類と重大性、過去に同様の違反があったかなど、すべての関連要因を考慮するものとします。

行動規範の修正

本規範はいつでもICONにより(独自の裁量で)修正される可能性があります。

追加ガイダンス:

ガイダンスを求めると懸念の表明

Speak Up Policy

MyICON倫理およびコンプライアンスページ

文書履歴

発効日付	版	変更の簡単な要約
2023年6月1日	5.0	軽微変更－ 職場関係利益相反に関する参照の更新を含む
2024年10月22日	6.0	軽微変更－ 「結社の自由」セクションを含む
2026年1月21日	7.0	軽微変更－CEOの交代に伴い、「当社CEOからのメッセージ」を更新



ICON plc企業本部

South County Business Park
Leopardstown, Dublin 18
Ireland

電話：(アイルランド) +353 1 291 2000

電話：(米国) +1 215 616 3000

ファクス：+353 1 247 6260

[ICONplc.com/contact](https://www.iconplc.com/contact)